

小学校6年生の保護者の皆様へ

中学校新1年生に係る就学援助申請について

伊東市教育委員会

◆ 申請方法・申請期限

制度内容や申請方法等の詳細を記した「令和6年度就学援助制度のお知らせ」をよくお読みいただき、1月認定委員会（令和6年度分の認定審査）の申請期限までに申請書ほか書類を提出してください。

申請先：お子様が通う小学校

※中学校や市役所での受付はできません。

申請期限：令和5年11月20日（月）まで

◆ 入学準備費

期限までに申請し準要保護者として認定された場合は、入学前に入学準備費の支給（令和6年2月上旬ごろ）を予定しています。

支給額：63,000円（支給額は予定金額であり、変更となる場合があります。）

支給方法：申請書に記載の保護者口座に振り込みます。（現在在籍している小学校の校納金に滞納がある場合はこの限りではありません。）

◆ 注意事項

- 今回の申請で準要保護者として認定された場合は、入学準備費の他、令和6年度において学用品費や学校給食費等について年3回の支給が行われる予定です。
- 今回、提出漏れや認定されなかった場合でも、「4月認定委員会（令和6年4月）」に申請し準要保護者として認定された場合には、入学準備費を含み上記と同様の費用を支給します。
- 令和6年1月1日現在でお子様が伊東市に居住していない場合は、今回の審査の対象といたしかねます。その後転入された場合は、次回以降の認定委員会にて申請してください。
- 1月認定委員会により就学援助に認定後、入学前に市外へ転出した場合、入学準備費の返金は求めませんが、転出先自治体には本市で入学準備費の入学前支給を行った旨を通知いたします。
- 紛失防止のため、児童、生徒を介しての申請書提出は控えていただくようお願いします。

◆ お問い合わせ先

〒414-8555 伊東市大原二丁目1番1号

伊東市教育委員会 教育総務課 教育政策係 TEL：0557-32-1912